令和2年度エゾシカ対策有識者会議 第6回エゾシカ管理のあり方検討部会

議事録

日 時:2020年9月30日(水)午前9時15分開会 場 所:かでる2・7 1070会議室

1. 開 会

○事務局(坂村課長補佐) 定刻前ですけれども、全員がおそろいになりましたので、第 6回エゾシカ管理のあり方検討部会を始めさせていただきたいと思います。

私は、自然環境課課長補佐をしております坂村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 挨 拶

- ○事務局(坂村課長補佐) 開会に当たりまして、エゾシカ担当課長の藤嶋からご挨拶申 し上げます。
- ○事務局(藤嶋エゾシカ担当課長) 皆さん、おはようございます。藤嶋でございます。

本日は、お忙しい中、また朝早くからお集りいただき、ありがとうございます。

日頃から本道のエゾシカ対策の推進にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼を申し上げます。

さて、このあり方検討部会ですけれども、道では、将来を見据えた今後のエゾシカ管理の在り方を幅広く検討していくために、昨年2月に設置させていただきました。これまで、個体数管理の方法や有効活用の推進、捕獲体制の構築などの個別テーマを設定し、議論を重ねてきたところでございます。

本日は、本道のエゾシカ対策を検討する上で最も重要な課題ともいえるエゾシカによる 農業被害をテーマとして開催させていただきたいと思います。

オブザーバーでお越しいただきましたJA道央江別営農センターの清水様、JA釧路丹頂白糠営業課の手塚様、高野様につきましては、本当にお忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。

皆様には、主に地域における農業被害の実態に関しまして、農業者の生の声もいただきながら、貴重なお話をお伺いさせていただきたいと思います。

また、日頃から農業者に近い現場で農業被害防止の対策に取り組んでいる道庁十勝農業 改良普及センター十勝東北部支所の沖田係長にもご出席いただいております。現場の実態 を踏まえたお話を是非いただければと思います。

現在、来年度末に予定している次期北海道エゾシカ管理計画(第6期)の策定に向けて、 素案の骨格をつくり込んでいるところでございますけれども、本日のご意見等を踏まえて 実効性の高い計画を策定して参りたいと考えておりますので、活発なご議論をお願いした いと思います。

結びになりますけれども、皆様には、引き続き、ご指導、ご鞭撻を賜るようお願い申し 上げまして、挨拶とさせていただきます。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

◎資料確認

○事務局(坂村課長補佐) それでは、議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。まず、エゾシカあり方検討部会次第という1枚物があります。その次に、出席者名簿、配布資料一覧ということで、資料1は、カラー刷りのエゾシカ管理のあり方検討部会の中間報告ですが、こちらは後ほどパワーポイントでご説明いたします。資料2-1は、鳥獣被害防止総合対策交付金についてというホチキス留めの2枚物、資料3は、JA道央さんに説明していただく畑作地帯におけるエゾシカ被害、資料4は、JA釧路丹頂さんの酪農地帯におけるエゾシカ被害というホチキス留めの一組、資料5は、エゾシカ食害量可視化と対策という十勝農業改良普及センターさんからお出しいただいているものです。資料6は、北海道エゾシカ管理計画(第6期)の策定スケジュールという1枚物です。それから、参考資料1としまして、エゾシカの推定生息数等についてという1枚物、参考資料2として、エゾシカ捕獲推進プラン、参考資料3として、エゾシカによる農業、林業被害金額の推移、そのほかに、農業被害額等の作物別等というホチキス留めの資料が一組、参考資料4の北海道農業・農村の概要という表裏の1枚物があります。それから、追加資料としまして、北海道におけるエゾシカ捕獲対策というA4判の1枚物を、白糠町におけるエゾシカ侵入防止柵設置箇所図面というA3判のカラーの1枚物をお配りしております。

お手元に全てございますでしょうか。

それでは、ここからは伊吾田部会長に司会を移して議事の進行をお願いしたいと思いま すので、よろしくお願いいたします。

3. 議事

○伊吾田部会長 おはようございます。

酪農学園大学の伊吾田です。どうぞよろしくお願いいたします。

これまで1年以上にわたって、あり方検討部会ということで検討して参りまして、先日は、親会に報告したところであります。今後も、必要な検討をさらにしまして、将来的なエゾシカの管理や利用を進めていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、中間報告の説明を事務局からお願いしたいと思います。

○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 事務局のエゾシカ対策係長の網倉と申します。よろ しくお願いいたします。

私から、あり方の中間報告の概要について説明いたします。

今回は、初めて参加してしただくオブザーバーが多いので、かみ砕く形で、改めて確認 させていただくスタンスでご説明します。

まず、中間報告の概要の前に、参考資料1に沿って今のところの北海道の全体像をお話しします。

このペーパーは、エゾシカの推定生息数等について書かれているものです。まず、一番

下の推定生息数の推移についてのグラフをご覧下さい。

一番上のグレーの丸が東部と西部の生息数で、平成23年度をピークに減少傾向にありましたが、令和2年度は2万頭増加の67万頭になっております。後ほど、改めて東部と西部の説明をしますけれども、この数字は東部と西部の合計値で、函館方面などの南部は推定の精度が低いので、除いております。

その下に、三角と黒丸でそれぞれ東部と西部を分けて書いてありますけれども、三角の 東部については緩やかな減少傾向です。西部は横ばいから微増の形になっております。

その次の農業被害額については後述します。

捕獲状況について、近年は減少傾向で、令和元年度の速報値は10.6万頭と、前年度からマイナス6,000頭となっており、捕獲が伸び悩んでいる状態でございます。

参考資料の2は、エゾシカ捕獲推進プランについてですが、こちらは、北海道が設定した目標数値になります。

上段が捕獲実績で、左が平成30年度捕獲等目標数、真ん中が平成30年度に確定した 捕獲数で、その下に東部、西部、南部とあります。

一番下の欄の全道合計を見ていただきますと、平成30年度の目標頭数13万7,900頭に対して、実績が11万2,232頭ということで、目標に達していない状況になっております。また、一番右側の令和元年度捕獲数の速報値では、合計が10万6,000頭と、目標に対して実績が芳しくないことと捕獲頭数が落ちている状況になっております。

下段は捕獲等目標数のグラフで、一番左側が令和2年度の捕獲等目標頭数ですが、一番下の合計を見ていただくと14万1,000頭ということで、平成30年度より増えており、かつ令和元年度と同じ数字になっております。今後は、これだけ獲らないとなかなか減っていかない状況になっておりまして、実績と比べるとかなり厳しく、捕獲を相当頑張らなければいけない段階にあることが分かると思います。

次に、参考資料3、本日のテーマの農林業被害です。

農林業被害といっても金額的には農業がほぼメインでございまして、まず、一番下のグラフを見ていただければと思うのですが、エゾシカの農業被害の全体のトレンドも平成23年度をピークに減少傾向にございます。しかし、最近は減少傾向が鈍化しており、平成30年度は、農業が約38億円で、林業は約6,000万円の被害額になっており、私どもは非常に深刻な状況だと受け止めております。

東部については減少傾向で、西部は横ばいから微増の状況、南部は規模が非常に小さいのですが、近年は増加傾向が目立っているというのが全体像です。

次のページに、平成30年度のエゾシカによる農林業被害額(振興局別)を円グラフで表しておりますが、根室、釧路、十勝、オホーツクの東部地域が圧倒的に多い状況になっております。また、上の表を見ると、西部、南部の被害が増加傾向になっております。

次の5ページは、農林業被害額(作物別)についてでございますが、牧草がほぼ半数を 占めており、現状で、北海道の農林業被害は東部の酪農地域における被害が主体になって おります。

こうした状況の中で今回の追加資料を作成しました。

私どもの現段階のスタンスとして、エゾシカの生息数はまだまだ高く、被害もかなり高いという状況から、現段階では捕獲対策の一層の強化が必要だと考えているところです。

内容としては狩猟捕獲と許可捕獲等とがあります。狩猟捕獲は狩猟登録をして行う捕獲、 許可捕獲は農業被害防止のために市町村が許可を出して行う捕獲がメインで、そのほかに、 捕獲技術の開発や捕獲従事者、行政担当者の技術向上などに取り組んでいる状況です。

特に狩猟捕獲につきましては、昨年度まで国有林・道有林では入林規制があったのですけれども、今年度はそれを解消していただきました。また、捕獲個体をジビエ利用として促進することも進めております。

許可捕獲については、JAの方にも使っていただいていると思いますが、鳥獣被害防止総合対策交付金の充実を国に要望したり、効率的な予算執行方法を検討するほか、北海道が行う指定管理鳥獣捕獲等事業にも取り組んでいる状況です。

一方で、北海道では、それと並行してエゾシカ管理の将来像、あるいは目指すべき姿を 検討したいと考えており、エゾシカ管理のあり方検討部会では、そうした将来像を中心に 議論をさせていただきました。

次に、中間報告の概要についてパワーポイントで説明させていただきます。

現行の北海道エゾシカ管理計画では、エゾシカと人間とのあつれきの軽減や共生、持続可能な利用を目標に考えておりまして、エゾシカを資源として考えている部分は現行の計画にも盛り込まれております。

地域別目標については、南部地域と東部地域、その間の西部地域ということで、地域別に個体数指数の目標を定めております。

それぞれの地域によって、基準年とそれに対する目標値が違っております。東部地域は、現在値(2019年)が128になっており、基準年から増えております。西部地域についても基準年から相当増えており、現在値は257となっていますが150以下にするという目標を設定しております。南部については一貫して増えているので、何とか減らそうという状況です。

次のページのイメージは、大発生水準、暫定目標水準、許容下限水準を置いて、どこを 目指していくかということを概念的に書いたものです。現状は大発生水準の位置にありま す。

許容下限水準とは絶滅リスクが出てくる水準で、暫定目標水準とは、許容下限水準を下回る可能性が十分低い水準で、現段階におけるエゾシカ管理の目標と考えています。大発生水準は、エゾシカの被害が社会問題化した1980年の被害水準を目安に、これを下回る範囲で持続的利用をしていこうという発想で組み立てています。今はまだ大発生水準にあるので、まずは減らさなければならないところにあります。

北海道のエゾシカ捕獲推進プランでは捕獲目標を決めております。捕獲には、許可捕獲

と狩猟がありまして、許可捕獲については、農協さんなどが被害防止協議会に入って行う 有害駆除などの形態があります。また、狩猟については、狩猟期にハンターさんが趣味で 行うことがメインになっています。

許可捕獲と狩猟の割合はそれぞれ7対3で、令和元年度の捕獲数の速報値は約10万6,000頭になっておりますけれども、これは、許可捕獲がメインという状況になっています。また、許可捕獲のうちの大体6割が有効活用に回っているけれども、4割くらいは廃棄されます。

捕獲された全てのシカの個体について、最終的には廃棄物処理が3割で有効活用が7割です。有効活用の内訳は、自家消費が4割、ペットフードが1割、あとは食肉として加工して流通につなげているのが大体2割という形です。

一方で、狩猟はある程度の目的があって行うものですから、9割が有効活用に回り、残りの1割弱は廃棄物に回される状況です。なお、この許可捕獲と狩猟を担っているのは両方ともハンターです。

以上の各段階について、本部会で継続的に課題してきました。その詳細については、A3判の資料に書いてあります。パワーポイントでは右上になりますが、例えば、データの収集の課題、捕獲・搬入の課題、施設運営の課題、流通・消費の課題など、いろいろと検討を重ねてきました。

そのほかに被害管理ということで、エゾシカの被害をどのように管理していくかということです。資源管理については、これまでの話の中で資源的な部分の有効活用の発想などについて考えてきました。

今回は、被害管理の中でも特に重要と思われる農業の部分を検討したいと考えております。

しかし、被害管理で言えばできるだけ減らしたいと考えますが、資源管理では、ある程度の原材料を確保したいという形になるので、そこの調整が非常に重要になってくると私たちは考えております。

そこには関係者間の合意形成が必要となります。被害管理と資源管理を横に並べていますが、被害管理には、農業被害や林業被害、生態系被害などがあり、資源管理には、ジビエやペットフード、その他利活用、新産業創出などがあります。

被害の低減と持続的な利用、個体数の抑制と個体数の維持という考え方、また、被害防止と利用向上ということで、相反する事柄を調整しなければならない部分が内包されています。その中には、行政、食肉処理などの施設、被害者である農家さんや林業者さん、狩猟者さんなどのいろいろな考えがあって、この関係者間の合意形成が必要だと考えております。

私どもはこれまで、基本的に被害防止ということでエゾシカ対策を進めており、そちらの方が重かった部分がありますが、資源管理という考え方をある程度導入していくと、そこで得た利益といいますか、経済的な波及効果を被害者に還元することが必要ではないか

という話をしております。

現状ではここまでの説明になりますけれども、まずは、被害の状況を把握したいという ことと、合意形成という観点で農業者の皆様のご意見をいろいろ踏まえながら検討してい きたいということで、今回の討議を設定させていただきました。

○伊吾田部会長 網倉係長、どうもありがとうございました。

今の報告の質疑に関しては、議題2の後にまとめて進めたいと思います。

今、ご報告があったように、個体数も被害もあまり減っていないという非常に厳しい状況が続いており、その中で捕獲を推進していくことが一番大きな課題になっています。そのうち許可捕獲は7割ですが、その推進の資金となっている制度が鳥獣被害防止総合対策交付金となります。

この制度については我々も改めて把握したいと考えていまして、詳しい説明を農政部の 技術普及課の水山係長からお願いします。

○水山農業環境係長 北海道農政部技術普及課の水山と申します。

私どもは農林水産省の交付金の交付事務を担当させていただいております。

今日はお時間を10分ほどいただきましたので、この交付金の概要について説明させていただきたいと思います。

お手元の資料2-1に沿って説明させていただきたいと思います。

はじめにのところですけれども、平成19年に、鳥獣による農林水産業等に係る被害の 防止のための特別措置に関する法律が制定されました。

こちらの内容については、現場に最も近い行政機関である市町村が中心となって、様々な被害防止のための総合的な取組を主体的に行うことに対し、いろいろな支援を行う内容になっております。

この鳥獣被害防止総合対策交付金は、この特措法に基づいて市町村が作成した被害防止 計画に基づき、各地域の被害実態に応じて、地域関係者が一体となった被害対策の取組や ジビエ利用拡大に向けた取組を支援するものです。

この交付金を活用する前段に、各市町村で被害防止計画を策定していただく必要があります。こちらについては道内179市町村のうち、上砂川と妹背牛、奥尻の3町を除く176市町村で既に作成済みであります。計画期間は3年程度とされており、ほとんどの市町村が3年間の計画で作成し、3年ごとに被害実態に応じて内容を見直す形で進めております。

続きまして、交付金の事業内容の説明をさせていただきたいと思います。

主にハード対策とソフト対策の二つがありまして、まず、ハード対策ですけれども、整備事業ということで、侵入防止柵やジビエ処理加工施設、焼却施設などの整備が対象となります。あとは捕獲技術高度化施設ということで、ハンターの技能向上のための射撃場も整備することができます。

事業実施主体のところに地域協議会と書いてあるのですけれども、こちらについては市

町村を中心に、農協や森林組合、狩猟者団体、集落の代表者などによって構成される地域 の組織になっております。

交付率は2分の1以内ですけれども、侵入防止柵については、資材のみを購入して自分 たちで設置する場合は100%の交付になっております。電気柵などを整備する場合は、 資材のみを交付金で導入して自ら設置を行うパターンが道内では多いです。

続きまして、ソフト対策ですけれども、推進事業については、被害防止に向けたいろいろな取組、例えば、鳥獣被害対策実施隊による地域ぐるみの被害防止活動やICT技術を活用したスマート捕獲、捕獲現場やジビエ処理加工施設での研修、ジビエ利用拡大に向けた地域の取組など、広い内容がカバーされています。

鳥獣被害対策実施隊ですけれども、こちらは冒頭で説明いたしました鳥獣被害防止特措 法に基づいて市町村が設置できるものになっておりまして、主に鳥獣の捕獲や侵入防止柵 の設置、策定した被害防止計画に基づくいろいろな取組を実施していただく組織です。

こちらのメンバーにつきましては、市町村長が市町村の職員の中から指名するほか、町内などで被害防止に積極的に取り組む方を市町村長が任命するなど、こういう方達で構成する部隊となっております。

推進事業の交付率は、基本は2分の1ですけれども、取組状況に応じた限度額内で定額 支援をするということで、実施隊員の人数に応じて、100万円、200万円、300万 円という上限があるのですが、その範囲内で100%の定額支援となっております。それ 以外にもそれぞれのメニューごとに限度額が設けられて、そこまでだったら100%支援 という形になるので、道内の推進事業についてはほとんどが定額支援で取り組まれており ます。

ソフト対策には、もう一つ、緊急捕獲活動支援事業があります。こちらについては捕獲活動経費の直接支援ということで、鳥獣を捕獲したら1頭につき何千円交付しますという形のものになっており、エゾシカ以外にもアライグマやヒグマなど、それぞれに単価が決められています。

括弧の中に「シカ成獣1頭の場合」と書いておりますが、これは、シカ1頭を捕獲した場合に交付される金額について、食肉処理に利用する場合は9, 000円、焼却処分をする場合は8, 000円、上記以外の場合は7, 000円ということで上限単価が定められています。

続きまして、裏面に事業メニューということでいくつかのパターンを示させていただきました。

地域の被害実態に応じて、ハードとソフト対策を組み合わせて様々な取組を行うことができるようになっております。取組事例のところには、道内で主に取り組まれているものを載せました。

まず、一番上の総合的な鳥獣被害対策のところですけれども、こちらでは、狩猟免許取得のための予備的な講習の開催や一斉捕獲、追い払いなどに関わる経費、主に人件費など

に活用しているところが多いです。あとは箱わなや囲いわなの購入のほか捕獲活動経費の 支援ですが、こちらは先ほど説明した緊急捕獲活動支援事業の内容になります。

2番目は、捕獲者、処理加工施設の人材育成ですが、こちらは昨年度から新たに事業メニューに追加された取組になっております。一つは、鳥獣被害対策実施隊員や隊員になることが見込まれる主に経験の浅いハンターが、先輩ハンターと一緒に狩猟現場に出かけるOJT研修の取組に対する支援です。もう一つ、ジビエの処理加工施設に新たに採用された職員に対する解体技術のOJT研修にも交付金を交付することができます。

三つ目は、スマート捕獲による捕獲の効率化ということで、近年は、囲いわなや箱わな、 くくりわなにICT技術を活用する取組が活発になってきています。北海道では、監視カメラやセンサーを活用して捕獲の効率化や見回り回数の省力化などを図る取組が行われております。

最後に、ジビエ利用拡大に向けた取組です。

こちらについては、衛生管理認証やジビエ認証の取得に必要な知識の習得に向けた業者 向けの講習会、ジビエ肉の普及や販路拡大のための地域の取組などに対して交付金を交付 することができます。

ジビエについては、近年、国で積極的な推進を図っておりまして、令和3年度の予算の概算要求が今日公表されると思うのですが、農林水産省では、ジビエのフル活用に向けた取組を予算のメインとして大きく掲げておりまして、前年対比60億円増の160億円を予算要求しているようでございます。

続きまして、資料2-2ですけれども、こちらは鳥獣被害防止総合対策交付金の北海道における交付実績で、直近の3か年と令和2年度の計画をまとめたものになっております。

整備事業については、ほとんどがシカやクマの侵入防止柵の整備になっております。また、推進事業(地域協議会)は、先ほど説明した各市町村の協議会が主体となって取り組むものですが、隣の欄の推進事業(道)については、各都道府県が実施主体となって取り組むことができるようになっております。北海道におきましても、道が実施主体となってエゾシカのICTを活用した捕獲やジビエ利活用に向けた事業などを行っております。それから、緊急捕獲活動支援事業は、捕獲頭数に応じて交付金が交付される事業の実績になっております。

例年、増減はあるのですけれども、令和2年度は、約8億6,700万円の交付金額で 事業に取り組んでおります。しかし、令和元年度にジビエ利用のための補正予算がつきま して、そちらを利用してジビエ利活用の取組を行っておりますので、実際にはこれにプラ スアルファの交付金が交付される予定となっております。

簡単ですが、鳥獣被害防止総合対策交付金の説明については以上になります。

○伊吾田部会長 ご説明ありがとうございました。

それでは、議題1と2を併せて質疑に入りたいと思います。

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

○宇野部長 資料2-1について質問したいのですが、農業被害軽減のためにも侵入防止 柵は非常に重要で、今、第6期の管理計画を立てるに当たって、これまでの実績として、 どの地域でどれくらいの延長距離を設置されてきたのかということをある程度総括することがすごく重要だと思いますけれども、その辺の状況が分かるのかどうかということが一つです。

もう一つは、ハード対策のところに「再編整備含む」と書いてあるのですけれども、地域によっては、老朽化した柵のメンテナンスや建て替えが非常に大変だという方がいて、シカがまた増えてしまっている場所が見られます。これは再編というか、作り直すための予算がつくようになったのですか。一度作った柵が使えなくなって、また新たに作っている実績があるのかどうか、その2点についてお願いします。

○水山農業環境係長 まず、1点目の今まで整備した柵の総延長ですけれども、鳥獣交付金は平成20年度からスタートしておりまして、この事業によって各年度にどれだけ整備したかという事業量については押さえております。今日はお持ちしていないのですが、後ほどお示しすることはできます。

この鳥獣交付金以外にも公共整備事業がありますし、ほかにも野生鳥獣の侵入防止柵を整備する事業がありますので、そういったものを合わせると、今までの何十年間でかなりの延長が整備されている状況がございます。

2点目の再編整備ですけれども、こちらについては、昨年から新たにメニューとして加わった取組です。柵を整備して何年か経って鳥獣の出没の範囲などが変わり、十分に対策ができなくなったときに、既存の部品を使って移設したり、もっと広範囲に柵で囲んだりしますが、そのときに、新たに材料を購入してそれまでのものに付け足して囲むなど、そういう取組が再編整備として新たにメニュー化されたところであります。

このメニューで再編整備という形で取り組んでいるものは、今のところ道内にはまだない状況です。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

総延長については後でお示しいただけるということですが、よろしくお願いいたします。 ○沖構成員 網倉係長からお話をお伺いしたいのですが、三つあります。

一つは、今年、ジビエ事業の推進事業をやらないという話を聞いているのですが、取り あえず、この2年間の総括についてお伺いします。それから、ホームページを見ると、次 年度以降はジビエ事業を見直して進めたいということが書いてあったのですが、その辺を 含めて、今後どのように展開していくのかという部分についてもお伺いします。

それから、今年は狩猟免許試験が1回しか行われていないのですけれども、新人が入ってくるので、狩猟免許試験はとても重要です。今年は第2回をやる予定はあるのですか。

最後に、エゾシカの捕獲について、先ほどの図で7割程度が有効活用に回っているという説明がありましたが、道として、11万頭のうち7万頭から8万頭くらいは有効活用に回っていると押さえているのですか。

以上3点を教えてください。

○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 今年のジビエ事業については、おっしゃるとおり、 事業中止を考えています。こちらについては、各関係機関といろいろとお話をしたところ、 シカ肉産業は外食に依存している比重が大きいのですが、コロナウイルスの関係で外食産 業が停滞しており、在庫が動かないという声を多数いただきました。そのため、去年のよ うに、在庫を増やすというか、原材料を集めることは現段階の課題に合わない状況ですの で、今年については見合わせる形にしました。

来年につきましては、基本的に、状況がどう変わるかということを踏まえながら進めていく形になると思います。

やり方については、現段階では、みんながいろいろな施設に持ち込んで、それらを一律 平等に扱う仕組になっていますが、北海道が進めている優良なエゾシカ肉を流通させたい という発想でいくと、それはどうなのだろうという意見がありますので、見直しは検討し なければならないと考えております。

昨年度の実績の総括的なところについても今の課題意識と同じで、現在のやり方が北海 道の優良なエゾシカ肉の供給にどれだけ貢献したかという部分について、かなり厳しい意 見をいただきましたので、そこの部分を見直さなければいけないと考えております。

それから、狩猟免許については別途調べさせていただいて、皆様にお知らせいたします。 有効活用の割合につきましてはアンケート結果から集計しておりますので、例えば、狩猟 報告などでどこに持っていったというものとは別になります。

十何万頭を捕獲したということと、そのうち何頭が使われたということは、正確に言うとデータソースが違っており、それらから推計している状況です。しかし、アンケートでは、1割がペットフード、2割が食肉、肉加工に回っている、3割が焼却、4割が自家消費ということで、近年はこんな程度で動いているのは間違いないと思います。

以上です。

○伊吾田部会長 自家消費に関してはロースなど個体の一部分だけを利用して、あとは廃棄ということがあると思うので、実際の総重量に関しては検討が必要だと思います。

そのほかにございますでしょうか。

- ○松浦構成員 参考資料3の農業、林業被害額の推移ですけれども、農林業被害額が順調 に減っている理由として、どのようなものが考えられるのですか。少なくともシカの個体 数はあまり減っていないけれども、被害額が減っているので、その要因が分かっていたら 教えてください。
- ○事務局(坂村課長補佐) 正確な部分としては分かっていないのですけれども、侵入防 止柵の設置が毎年行われていまして、ここに係る部分で被害が減ったという報告を受けて いますので、その部分が大きいと思います。

それから、ちょっと残念な話ですけれども、参考資料4の北海道農業・農村の概要の2 番、農業・農村の動向のところに、農家戸数、農業就業人口の推移という表がありますが、 農家人口が前年に比べて5,000人くらい減っています。農業就業人口で言えば2,000人規模ぐらいですが、この人口が減っている部分で被害の報告が上がってこないところがあるとも思っています。詳しいところについては分析の必要がもう少しあるかもしれないのですけれども、そのようなところかと考えています。

○伊吾田部会長 これに関して、ほかに補足のご意見などはありますか。

被害が依然として38億円ある中で、令和2年度は、交付金の事業に対して8億円の資金が投入されているということです。それをざっと計算すると、およそ8億の交付金事業の中の7割が捕獲、残りの1割が整備事業、2割が推進事業という内訳です。

今、平成30年だけをざっと見たのですけれども、そういう割合でほとんどが捕獲に投入されているのですけれども、捕獲も伸び悩んでいるということでなかなか厳しい状況かと思います。

議題1と議題2で、そのほかにご質問、ご意見等はありますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 それでは、また何かありましたら後でお願いします。

続きまして、議題(3)に移らせていただきたいと思います。

初めに、畑作地帯におけるエゾシカ被害ということで、私も大学の近くでシカの調査を していますけれども、ここ10年でどんどん増えている状況が西部地域の石狩地域の一つ の特徴だと思います。

最近になって、被害が新しく増えた状況について、道央農協江別営農センターの清水課 長からご説明をお願いしたいと思います。

○清水オブザーバー 道央農協の清水と申します。

本日は、畑作地帯におけるエゾシカ被害ということで、私ども農業管内の被害の全体の関係、そして、今お話がありましたように、私の担当している江別においても、ここ近年は急激にシカが増えて、それによる被害も増えたことから、私ども農協ではそれに向けて対策を講じてきましたので、その辺りの報告をまとめて説明させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、お手元の資料の2ページに、私ども農協の全体の概要を載せております。

組合名は道央農業協同組合、設立は平成13年ということで、今から約20年ほど前に、 4市五つの農協が合併した合併農協でございます。地域としては、江別市、千歳市、北広 島市、恵庭市の4市が中心となっております。

現在の組合員数でございますけれども、正組合員ということで農業に従事されている方については1,644名、準組合員ということで農協の事業を活用いただいている地域の 方が約1万7,000名という状況です。

役員の構成については、理事が17名、監事が4名、職員は、正職員が277名、準職員が73名ということで合計350名でございます。

地区内の農地面積は、4市合計の農地の面積が約1万6,000ヘクタール、これに対

して農畜産物の総販売額が約160億円という実績でございまして、10アール当たり約10万円という販売高の取扱いでございます。

下の方に、作物ごとの作付面積と販売額を載せております。作付面積全体の1万6,000へクタールのうち、水稲や小麦、大豆といった畑作物が約半数の8,000ヘクタールでございます。そのほか、野菜の関係が約3,000ヘクタールです。今回は「畑作地帯における」という表題ですけれども、当地区においては酪農、畜産業も盛んで、飼料作物の作付面積も約4,500ヘクタールございます。

販売額につきましては、農産の関係が約46億円、青果は面積が一番低いのですが、高収益な作物でございますので、約71億円、畜産関係は41億円という実績でございます。

3ページ目になりますけれども、昨年度の私ども道央農協管内の作物別のエゾシカ被害額について報告させていただきます。

まず、合計の数字を一番下に記載しておりますが、江別が約300万円、千歳が1,100万円、北広島が480万円、恵庭が830万円ということで、合計が約2,800万円です。

先ほど、報告がありました全道における割合として、石狩管内ということもございますので、金額的に見ればごくごく小さなものかもしれないのですが、私どもとしてはこの有害鳥獣の被害は深刻な問題であると考えています。特に、ここ近年は増加傾向にあったものですから、組織としても至急の対策が必要だと考えたところでございます。

作物別の割合では一番右側の飼料作物が一番多く、先ほどの報告でも、全道のトレンドの中で飼料作物の被害が一番多いということでございました。

私どもの管内の飼料作物の被害額は約750万円程度で、全体の約4分の1になっています。次いで、小豆や大豆といった豆類、その次が「甜菜」と記載しているビート、そして、馬鈴しょ、野菜等となってございます。

次に、4ページ目をご覧ください。

私どもの地域の被害の実例について報告いたします。

江別市の一番大きい被害の作物は小豆、大豆といった豆類でございます。写真に赤く丸で囲っている部分の食害が近年増加しております。

特に、豆の出芽直後に食べられることがございます。この写真は6月中旬から7月上旬の生育途中のものでございますけれども、その頃の新芽を食べられます。また、収穫前の8月中旬くらいに、豆がなっているさやを食べられる被害がかなり報告されております。

また、食害のほかにも、踏みつけや伏臥、寝転がるということで、そこから枝葉が折れて病害が発生するといった2次被害が出てくることが場合によってはあるということです。

次に、被害の実例でございますが、道央農協の管内的に一番被害の多い飼料作物、江別では2番目ですが、こちらは主にデントコーン、牧草でございます。これらの被害については、後ほど、丹頂農協さんから報告があると思いますので、割愛させていただきます。

次に、6ページ目は、野菜の中のカボチャでございます。

カボチャについては、結実した7月から収穫前の8月くらいの被害が特に多発しているということで、左側の写真にあるように、一つの実のほぼ全てがかじられてしまうこともあれば、右側の写真のように、ほんの1か所をかじった形もございます。こういった軽微な食害でも実際の商品価値がほぼなくなってしまうものですから、特に被害が大きいということでございます。

先ほどお話しした豆類、また、今回は資料をお持ちしていないのですが、水稲や小麦などの食害も当然あるのですけれども、麦や水稲においては、上がかじられても分げつということで、下からも根がどんどん出てくる作物ですので、農業者の方も被害の実態として把握しにくいのではないかと思っております。

一方、先ほどのデントコーンやカボチャなど、直接目に見える被害については、農業者 の方も把握しやすいので、私どもの方に被害報告が多く上がってくると捉えております。

7ページ目は、私が担当しております江別市におけるエゾシカ被害の推移と駆除頭数の 実績でございます。

こちらの表にあるとおり、平成27年度以前は、エゾシカの被害はそれほど報告されていなかったのが実態で、被害額が約100万円から200万円前後ということで、ごくごく軽微な数字でございました。被害面積においてもせいぜい10町程度という報告でございまして、駆除の実績についても表の一番下にあるとおり、ゼロ頭でございます。

この状況が一転したのが平成28年度でございます。被害額が約4倍の850万円程度まで増えまして、被害面積も37町ということで、こちらも4倍以上に増えました。ただ、この時点では被害が出たという実態を把握するだけで、この年度においても駆除の頭数はゼロ頭でした。

その後は、後ほど説明させていただく鳥獣被害防止対策実施隊等の活動につながっていくわけですけれども、平成29年から関係機関が連携して駆除等の活動に取り組みました。 平成29年度は被害額が約400万円ですが、平成30年度と令和元年度はそれぞれ200万円、300万円で、ピークのときよりも減少し、被害面積においても減少いたしました。

駆除頭数につきましては、平成29年度は19頭、平成30年度、令和元年度は約50 頭ずつでございます。北海道全体の数字からするとまだまだ小規模と思っておりますけれ ども、地域の被害への対策にいち早く取り組むことができたと思っております。

こちらは、それぞれの農業者をはじめ、各関係機関の対策の中身でございます。

先日、菅総理が就任されたときの挨拶の中に、災害に対する自助、公助、共助といった 話がございましたが、本日はそれになぞらえて資料をまとめて参りました。

まず、農業者自らが行う自助努力でございます。

これは先ほどの報告にもあったとおり、侵入防止対策が中心になると思いますけれども、 電気牧柵の設置やオオカミ型ロボットを試験的に置いて、シカを追い払う取組をされてい ます。しかし、これらについてはいずれもコストがかなりかかるということで、農業者に はいろいろな支援があると思いますが、設置したいけれども、なかなかできないという声 を伺っております。

次に、自ら捕獲・駆除へということで、農業者自らが狩猟免許を取得し、駆除に当たる 動きも試みたということでございます。

こちらは、石狩振興局に来ていただいたと思いますが、私どもの農協で狩猟免許取得の ためのセミナーを開催し、興味を持っていただいて、農業者自らがわな猟等でシカを捕獲 する取組を支援させていただきました。

しかし、今は農業者が減少し、1件当たりの経営面積が非常に大きくなってきております。その中で畑があちこちに分散しており、それらを見回ったりすることにかなり負担がかかるため、農業者に定着していないのが実態でございます。

次に、国・地方公共団体による公助の取組でございます。

先ほどの議題にもありましたとおり、鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画の 策定や実施隊の設置をそれぞれの市町村ごとで行っていただいております。こういった有 害鳥獣駆除のための枠組みをつくっていただいて、駆除活動に対する金銭的な部分を含め て支援をしていただいていると理解してございますが、こういった公助の取組は非常にあ りがたいと感じております。私ども道央管内の4市においても、それぞれ単費において予 算措置を講じていただいておりまして、被害防止活動に使わせていただいております。

最後になりますけれども、10ページ目のJAや猟友会などによる地域ぐるみの共助活動でございます。

農業者自らが捕獲等はできないという話を先ほどさせていただきました。では、誰が捕獲、駆除の実務者になり得るのかという部分が大きな課題ですが、その解決策として、一つは鳥獣被害防止対策実施隊の設置です。

先ほどの表で、平成28年度まで駆除頭数がなかったという報告をさせていただきましたが、実施隊はそれ以前からございまして、エゾシカに対する活動が活発でなかったのが 実態でございます。

そこで、北海道猟友会江別支部の方々で構成されていた江別市の実施隊に、私ども農協の職員も平成29年からわな猟の免許の取得を推進して、加入し、実施隊の活動を一緒にさせていただいております。

猟友会の方には、銃の免許は持っているけれども、わなの免許を持っていない方が多数 いらっしゃるので、わな猟の補完的な部分を我々農協の職員が補ったのが実態でございま す。

本年度の私ども農協職員の実施隊の加入状況ですが、男性が3名、女性が2名の合計5 名となってございます。私も加入して一緒に活動しております。

江別市のエゾシカの出没情報・被害地の傾向です。

江別市にシカが出没したという農業者からの情報や我々が実際に駆除活動を行ったところに黄色い点を打っています。中央より下に道立の野幌森林公園という大きな公園がござ

いますが、この周辺はシカの目撃情報や被害情報が一番多くありまして、私どもは、実施 隊の活動として森林公園に隣接した場所にわなを設置いたしました。

また、石狩川や千歳川、篠津運河といった河川敷からシカが出てきているようだという 報告も多数あることから、それらの近辺を中心に活動しているところでございます。

先ほどの追加資料にも出ていましたが、この森林公園は道立の公園で鳥獣保護区に指定されているということで、ここの中でシカが増えても今までは対策をすることができなかったのが実態でございます。私どもは、そこから何かの拍子で出てきてしまって、畑などに被害をもたらしたシカを駆除しておりましたが、今後の北海道の取組として、国有林や道有林における入林規制の緩和ということがありますので、次年度以降は新たな展開が望めると感じております。

今後の課題でございますけれども、一つ目として、各地域における自助、公助、共助の連携が大事だと思ってございます。この三つのバランスを取ることはもちろんでございますが、私の感想としては、農業者の方に自分の畑を自ら守る意識を強く持っていただいて、それぞれが自助部分にしっかり取り組むことに期待しているところでございます。

そして、二つ目に水際対策の限界と書かせていただきましたが、担い手の不足は全道的な課題で、ハンターの不足、あるいは農業者そもそもが減ってきているということで、対策が後手後手になっているのが実態で、それらを踏まえた対策が必要だと思っております。

また、巡回や捕獲した個体の処理が負担増ということもあります。近年、巡回負担については、センサーカメラを導入するなどの技術を用いて軽減を図っているところでございますが、捕獲個体の処理等は依然として負担増の部分があるものですから、これらも対策が必要であると感じております。

最後になりますけれども、これも今までのお話の中にありましたが、被害の軽減目標と 捕獲計画の目標の明確化が必要であろうと感じております。先ほども述べましたように、 私どもが行っている活動は、あくまでもシカが生息していると思われるところから出てき てしまったものを捕獲しているのが実態です。結果的には駆除頭数が増えて、農業被害も 減っているのが江別市の現状でございますが、私どもは、被害が減っている部分と捕獲頭 数との因果関係をはっきりつかんではおりません。

一生懸命駆除した結果、たまたま全体の被害が減ったという段階でございますので、できれば市町村ごとに被害の実態とシカの生息数の因果関係を現場に示していただければと思います。そうすることで、実際に駆除する立場の私どもとしても目標を持って駆除活動に当たれると思いますので、そちらもよろしくお願いいたします。

いろいろな話をさせていただきましたけれども、これで私の説明を終わらせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。

○伊吾田部会長 詳しいご説明をありがとうございました。

私も江別の猟友会員で、駆除には参加していないのですけれども、個体数調査はずっと

やっています。平成20年から毎年ライトセンサスをやっているのですけれども、ずっと増加傾向で、平成29年は10キロメートル当たり30頭くらいまで増えたのです。その次の年は同じくらいで増えずに横ばいになって、昨年は20頭まで減少しているので、捕獲頭数とのリンクがあると思って聞いておりました。

それでは、今のご報告に対してご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。 〇稲富構成員 ご説明の途中にあった共助の活動は、非常に先進的な取組だと思って聞か せていただきました。

今年度から実施隊に加入したという話でしたが、5名が実際に参加して捕獲された実績はどの程度あるのですか。それから、清水オブザーバーも実施隊に加入されているというお話ですけれども、加入して感じた課題などをお聞かせ願えればというのが1点です。

もう一点は、11枚目のスライドで、野幌森林公園がかなりコアなエリアになっているのは間違いないと思うのですけれども、実際に森林公園の近辺での被害が多いのかどうか。それから、飼料作物の被害が一番多いのですけれども、作付の分布として、森林公園の周りに飼料作物をつくっている農家が多いのかどうか、そこら辺をお聞かせ願えればと思います

○清水オブザーバー 一つ目の関係でございますけれども、私ども農協職員が本年設置したわな猟での捕獲は、ちょっと少なく、今のところは2頭でございます。

ただ、江別市全体では、前年度の約50頭を既に上回る勢いということでございまして、 捕獲頭数の上限を拡大していただいた経緯がございます。私の部下もほぼ毎日のように見 回りに行っている状況でございます。

私も、平成29年から参加しておりますけれども、農協職員がそもそも行っている業務プラス実施隊の活動ということになるものですから、職員一人一人にかかる負担はかなり大きいと感じております。私自信も実際にそのような形で大変な思いをしたことがございます。

その辺りは組織としても課題があるのだろうと思っております。

- 二つ目の野幌森林公園付近の被害実態でございますけれども、森林公園に対して南東側のエリアは、特に飼料作物の作付が非常に多いです。ですから、そこでの被害がかなりあると思っております。
- ○稲富構成員 実施隊員になられた方には、例えば、別途何か手当を出すということはないのですか。
- ○清水オブザーバー 狩猟免許取得のための費用負担の助成は農協でも行っておりますけれども、そのほかの活動については、業務内、業務命令ということで、特に報酬等の対象にはなっておりません。
- ○伊吾田部会長 ありがとうございます。 そのほかにございますか。
- ○宇野部長 スライドの3枚目のところで、水稲や小麦は被害の把握が難しいと言われて

いましたけれども、胆振や空知などでは作付面積が大きい水稲の被害が非常に多くなっています。これは、立地条件というか、水田のある場所と飼料作物のある場所という辺りで、地域的なものと関係があるのでしょうか。

道央農協さんの管内では、今のところ作付面積が大きい割に水稲の被害が非常に少ないのは、どういうことが考えられるのかというのが一つです。

もう一点ですけれども、平成28年度をピークにこの3年、被害額や被害面積は減少したわけですけれども、実際に被害に遭っていた農家の方から減ってくれて助かっているという声はあるのですか。その辺の正直な声についてどんなものがあるか、お聞かせ願いたいと思います。

○清水オブザーバー まず、水稲、小麦の被害の関係については、農業者からのアンケート報告ですので、実態かどうかという部分があります。私の考えとしては、水田について、私どもの管内では水を張った普通の作付がほとんどですが、被害が大きい他の振興局の地域などには、乾田ということで、いわゆる水を張らないで種をまく技術で植えているところがあります。シカは、水をしっかり張った中にわざわざ入って食べることはしないと思っているので、水稲の被害があまり報告されていないのは、もしかするとそういったことが原因ではないかと思っております。

小麦についても食害等はあるのでしょうけれども、一時的に食べられても最終的には分けつして、その後、旺盛に茂っていくことがございます。丸坊主にならないことから、農業者の方が大きな被害として捉えていないのではないかという感想を持っております。

最後に、被害額や被害面積が減っているが、農業者の実感はどうかということですけれ ども、それぞれの農業者によって受け止め方は様々でございます。

ここ近年は、野幌森林公園の付近におられる農業者の方から、実際に目撃することが減ったというお話を何件かいただいて、非常にありがたいと思っておりますが、一方、別の地域では、今までシカはあまり見えなかったのに、ここ二、三年で急に増えたように感じるとおっしゃる方もいらっしゃいます。このことから、まだ全貌をつかむところまでは至っていないというのが正直な実感でございます。

- ○伊吾田部会長 そのほかにございますか。
- ○沖構成員 農協の方がこういう形で野生鳥獣対策に当たっているのはすばらしいことだ と思っています。私も帯広の猟友会の駆除の事務などをさせていただいているのですが、 そこまでの協力は帯広でもなかなか得られない状況があります。

道央農協さんは分析もきちんとされて、例えば、河川敷や森林公園から出ていることを 把握されていることから、効果的な対策ができているのではないかと思います。

3点ほど教えてほしいのですが、一つは、清水オブザーバーを含めて農協さんの方が活動されていると聞いていますけれども、江別市の猟友会さんやほかの実施隊員と連携を取っているのかということが一つです。

道央農協さんの管内には河川と森林公園があるそうですが、帯広も十勝川、札内川とい

う川に囲まれて南側には国有林があって、そこにシカがいる状況で、とてもよく似ています。

野幌森林公園は道立ですから、北海道さんや河川事務所さんなどとの話合いを少しでも されているのかどうかということを教えていただきたいと思います。

帯広は、国有林さんとはやっと話がついたのですけれども、河川事務所さんとは平行線で話がついていない状況です。街中へのシカの侵入は河川敷から入ってきたようで、話を進めていきたいと思っているのですが、うまくいっていないので、もしそういう状況が江別さんの方にあるなら、ちょっと教えていただきたいと思います。

それから、今、わな猟の免許を取得して活動しているということですけれども、何年か後は銃もお持ちになりたいというご希望を持っているのかどうか、この3点を教えてください。

○清水オブザーバー まず、一つ目の猟友会さんとの連携でございますが、私ども職員が保有している免許はあくまでわな猟で、止め刺し等は猟友会の方に行っていただいております。また、私どもの職員の実施隊活動で捕獲したシカの最後の処理については猟友会さんにやっていただいていることから、連携はしっかり取れていると把握してございます。

二つ目の道有林や河川事務所との協議の関係でございますが、農協として直接話をしている実態はございません。もしかすると役所の方でお話をされているかもしれないのですけれども、把握はしてございません。

最後の質問の銃の免許は取るのかということですけれども、今のところは、それぞれに 保管等の課題などがございますので、職員の中での銃の関係については考えていないのが 実態です。ただ、免許取得者には女性が1名おりますけれども、銃も取ってみようかなと いう意欲的な者がいます。それについては、農協はそこまで面倒を見切れないから、やる のであればプライベートでやってくれと伝えてあります。

○伊吾田部会長 そのほかにございませんでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 それでは、後半に意見交換がありますので、次に進みたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○伊吾田部会長 続きまして、道東です。

長年被害が常態化しているという意味で、先ほどの江別とは状況が対称的だと思いますが、酪農地帯におけるエゾシカ被害について、釧路丹頂農協白糠営農課の手塚課長と高野係長からご説明をお願いいたします。

○手塚オブザーバー 白糠町におけるエゾシカの被害状況とその対策についてということで、ご説明させていただきます。

私からは、エゾシカの被害の状況についてお話しします。対策については、高野から説明させていただきます。

まず、釧路丹頂農協の概要について簡単にご紹介させていただきたいと思います。

当JAは、平成18年6月に、つるい、幌呂、白糠、おんべつの4JAの合併により発足しました。酪農が主体で、平成30年度は134戸の農場によって1万2,000頭の搾乳牛から10万1,000トンの生乳を生産しております。出荷量については釧路管内の19%を占めており、管内で2番目、北海道内でも11番目となっております。

組合員数及び事業の内容については、後ほどご参照願いたいと思います。

次に、白糠町の農業の推移です。

まず、白糠町の農業の概要ですけれども、これは町からいただいた資料で、5年ごとに 実施している農林業センサスによるもので、直近が平成27年度となっておりますので、 ご了承願いたいと思います。

平成5年度につきましては、農家総数が274戸、うち専業農家が121戸、耕作面積が4,376町、1戸当たりの耕作面積が16町という状況でございました。

平成27年につきましては、農家総数が79戸、うち専業農家が51戸、面積が4,096町、1戸当たりの耕地面積が51.8町ということで、平成5年と比較しますと、耕作面積においては3倍以上増えている状況になっております。

続いて、家畜の飼養戸数及び頭数ということで、10年前の平成21年との比較でございます。

平成21年度につきましては、乳牛の飼養戸数が78戸、飼養頭数が5,790頭、1 戸当たりの飼養頭数が74頭でございました。

直近の令和元年度につきましては、戸数が46戸、飼養頭数が4,540頭、1戸当たりの飼養頭数が99頭ということで、10年前と比較しますと、戸数が32戸減少、頭数が1,250頭減少、1戸当たりの飼養頭数が25頭増えている状況でございます。

続いて、農業生産額でございますけれども、平成21年度は、生乳生産量が2万4,3 41トン、乳代が18億5,400万円、畜産物が3億5,400万円、農作物が1,3 00万円ということで、総生産額は22億2,100万円です。

直近の令和元年につきましては、乳量が1万9,956トン、乳代が18億2,300万円、畜産物が5億5,300万円、農作物が1,800万円ということで、総生産額は23億9,400万円という実績になっております。

10年前との比較につきましては、生産量が4,385トンが減少、乳代は、この間の 単価が大分上がっておりまして、乳量の減少分までは下がらないということで、3,10 0万円の減少、畜産物が1億9,900万円増えている状況で、総生産額は1億7,30 0万円増えている状況になっております。

続いて、搾乳農家戸数の状況ですが、平成21年度に69戸あった搾乳農家戸数が直近では40戸ということで、10年間の間に29戸減少しているところです。60%くらい減少しているということで、搾乳農家戸数がかなり減少している状況になっております。

続いて、エゾシカによる農作物の被害状況の推移ということで、平成4年から直近の令

和元年度までのデータを掲載しております。

エゾシカの被害が増えてきた平成4年度の状況ですが、飼料のデントコーンが852トン、牧草が2万5,816トンの被害を受けています。被害額についてはデントコーンが990万円、牧草が2億900万円で、合計で2億1,900万円という状況でした。

その後、被害額が増えていき、平成9年度がピークということで、被害金額が3億5,700万円という積算となっております。

後で対策の内容を説明しますけれども、このときは防鹿柵の整備等を行ったこともありまして、平成16年度までの間で減少傾向になり、一番被害が少ないのが平成16年度ということで、7,700万円まで被害額が減少しました。

その後、徐々に被害が増えてきまして、直近の令和元年度につきましては、また 2 億円 を超える被害になっております。

この被害の調査のデータですけれども、毎年1月に組合員を対象に営農計画を策定して おり、個々に聞き取り調査をしています。

これはその調査をしている様式ですが、聞き取り内容につきましては、経営面積、作物別の作付面積、そして、その面積に対して被害があるかないか、あった場合については、どのくらいの被害があったかという部分の聞き取りをしております。近年はクマによるデントコーンの被害も拡大しておりますので、併せて確認している状況です。

エゾシカの捕獲頭数の推移ですけれども、平成21年度は狩猟が4,407頭、有害捕獲が2,063頭で、合計で6,470頭の捕獲をしております。

直近の平成30年度の数字では、狩猟が793頭で、有害捕獲が4,371頭ということで、合計で5,164頭の捕獲をしております。

傾向としまして、狩猟は減少傾向ですけれども、有害捕獲の方は猟友会の努力もあり増えているということで、5,000頭台を何とか維持している状況です。

続きまして、これは年度別の捕獲頭数及び被害額の推移をグラフ化したものです。

棒線グラフが捕獲頭数で折れ線グラフが被害額ということで、傾向としましては、捕獲 頭数は減少傾向で、被害額は増加している状況です。

要因についてはいろいろあると思いますけれども、ハンターが高齢化している部分や防 鹿柵の老朽化によって侵入が増えているということがあります。また、シカの学習能力に よって、日中はなかなか出てこないのですが、昼夜にかけて畑に出てくることなどがあり ます。

次に、エゾシカの食害による農家経営への影響ですけれども、一つ目は、牧草及びデントコーンの収量が減少することです。このことによって、粗飼料や濃厚飼料の購入費が増大することになります。また、面積が潤沢ではない農場については、収量確保のためにあえて刈取りを遅くするので、品質の低下を招いて乳量が減少するといった悪循環になっているところです。

次に、草地更新率の低下ですが、草地を更新した圃場ほどおいしい草が生えるので、シ

カがその圃場に集中的に集まって被害額が多くなり、投資に対する効果が得られずに草地の更新を見合わせる状況になっています。そのため、雑草が繁茂し、品質が低下して乳量が減少する状況になっています。場合によっては、永年草地化、あるいは遊休地が増大する結果になっております。

このことから、シカ柵の整備や既存のフェンスの整備などを行わなければ、草地更新ができないということで、シカ柵の設置等による経費が増大しているところです。

次のスライドは写真ですが、被害状況を確認するため、シカが入れないように約2メートル四方の金網を設置した部分と、それ以外の部分で、それぞれどのくらいの牧草が食べられているかという調査をしております。

これは、生育していく段階でその量の差がかなり現れて、倍くらいの収量の違いが出ている状況です。

これは、左側が柵を外したときのもので、真ん中の部分は食害がなく伸びもある程度ありますが、それ以外の部分については、収量が大幅に減っているところです。

右側の写真は、柵内の草と柵外の草を坪刈りして収量を計測しているところです。柵外 については食害があるということで、収量が少ないことが確認できると思います。

続いて、デントコーンの被害の状況です。デントコーンは、近年、すごく被害を受けているということで、生育段階のときに食べられたり、芽が出たときに食べられるということで、その部分は生育が止まってしまうので、周りの雑草が生い茂ってほとんど雑草化してしまいます。左側の写真は、本来は全面的にデントコーンが作付されているのですけれども、ほぼ雑草に覆われている状況です。

左側は1枚の畑の写真ですが、右下に若干の刈取り跡が見えます。これはシカの食害に遭ってデントコーンが育たずにほぼ雑草になったということで、刈取り跡の部分だけを収量して、それ以外の左側の部分については収穫できない状況です。

この写真もデントコーンですが、同じように雑草がはびこって収穫できないということで、このまますき込んで作付はしたけれども、デントコーンの収穫が全くできない状況で、このような圃場もあります。

次に、シカ柵の整備の状況ですけれども、高野から説明させていただきます。

○高野オブザーバー 釧路丹頂農協の高野です。

私から、エゾシカの侵入防止柵の設置状況に関して説明させていただきたいと思います。 会議が始まる前に、追加資料ということで、A3判のカラー刷りの白糠町におけるエゾシカ侵入防止柵設置箇所図面をお配りしましたので、そちらと併せて説明させていただきたいと思います。

まず、図面ですけれども、赤い線については白糠町の境界ということで、線の内側が白 糠町全域になります。

図面の中に緑色に塗っている箇所が点在していると思うのですけれども、これは、牧草 やデントコーンの作付状況を表しております。 白糠町においては、茶路川、庶路川、和天別川という3本の川が流れておりまして、大きく三つの地区に分断される形で農地が点在しているのが見てとれると思います。

農地については、下の海側に市街地があるのですけれども、そちらから山間部の奥深く 五、六十キロメートル入ったところにも農地が点在している状況になっています。

整備の関係ですけれども、まず、真ん中と左側に紫色の線で表しているのが金網のフェンス柵で、青色の線で表しているのが電気牧柵の整備状況になっております。最後に赤色の線がところどころにありますが、こちらは令和2年度以降に新たに整備する予定のシカ柵になっています。

スライドに移らせていただきますが、こちらは、エゾシカの侵入防止柵の設置状況とい うことで、平成8年度からの整備状況についてまとめた表になります。

先ほど、スライドで説明がありましたとおり、平成4年度からエゾシカの被害が大きくなっている状況を踏まえて、平成8年度より飼料生産対策事業でエゾシカの侵入防止対策を行っております。こちらについては平成12年度まで行っておりまして、電気牧柵については、5年間で延べ24キロメートルの整備を実施しております。

併せて、フェンス柵の関係については、先ほどの図面の紫色で表していたものになりますが、広域ということで、延べ9キロメートルほどの整備になっています。

その後、平成12年度からエゾシカの侵入防止柵を整備したことで、被害額が減少になっていたのですけれども、平成18年度からまた被害額の増加に転じまして、中山間地域等の直接払の交付金を活用した中で、新設及び広域柵等の修繕に取り組んだ状況になっています。

それ以降に被害額がまた増加しまして、広域柵の修繕が追いつかない状況にあり、シカの生息数が増えてきたということで、平成25年度から鳥獣被害防止総合対策交付金事業を活用して、新たに新設の取組を行ってきました。

ここ最近、平成30年度と令和元年度におきましても、高速道路等の整備によりエゾシカの移動範囲が若干変わってきていることがありまして、近年では、事業の要望が農家さんから増えてきております。

こちらについては、先ほど説明させていただきましたが、防鹿柵の設置状況と今後の農協の対応をまとめた内容になります。

まず、1番目ですけれども、白糠町におきましては、平成2年頃からエゾシカによる牧草や飼料作物の食害が増加して、牧草の収量が減少します。農家経済に多大な損失を与えている状況であったということで、これを踏まえて、農協と農業者、町とで協議を重ねた結果、平成8年度から12年度の5年間で飼料生産対策事業を活用して防鹿柵の設置に至っております。

続いて、先ほどのフェンス柵の設置の内容になります。

まず、平成8年度の整備については、併用柵ということで高さ1メートル50センチの ものになります。こちらについてはフェンスが60センチで、その上に電牧の3段張りを 行っています。

平成9年度は、これをさらにかさ上げする形で、併用柵が1メートル80センチ、フェンス柵が90センチで、その上に電牧の3段張りを行っています。

平成10年度は、上記に加えまして、和天別地区と茶路地区に高さ2メートルの金網のフェンスを広域的に設置しております。これ以降の整備に関しては、フェンス柵を主流に取り進めている状況です。

広域柵の関係ですけれども、こちらについては、茶路地区と和天別地区の受益者で構成 した利用組合でそれぞれ管理をしており、防鹿柵の見回り及び修繕を行っております。

続いて、令和元年度までの整備状況ですけれども、電気牧柵が延べ240キロメートル、フェンス柵が延べ164キロメートルということで、総延長で404キロメートルを整備しております。

今後についても、令和2年度、令和3年度以降に鳥獣被害防止総合対策事業や中山間事業を併せて活用し、フェンス柵の整備推進に取り組む計画をしております。また、令和3年度以降の整備については、被害状況が拡大していることがありまして、約25キロメートルほどの整備を予定しているところです。

最後になりますけれども、農協としても、広域柵を管理する利用組合や牧草、デントコーン被害状況に応じた個人柵の整備推進を図っていきたいと考えておりまして、各補助事業の活用と併せて、行政、関係機関と連携を図り、エゾシカの被害率の減少と良質な粗飼料の確保による生乳生産量の増産に向けた取組を継続していきたいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

ご清聴いただき、ありがとうございます。

○伊吾田部会長 お二人からのご報告どうもありがとうございました。

私も学生時代に長年白糠に住んで、宇野部長と一緒にシカの調査をしていたのですけれども、その後も被害がずっとある中で、悪循環の問題など、非常に厳しい状況だと感じました。

ご質問、ご意見等をお願いいたします。

○宇野部長 詳細な報告をありがとうございます。

2点あります。一つは食害量調査で、牧草がちょっと食われていても実際は被害があまり目立たないのですけれども、こうやって見える化すると被害が非常にはっきりすると思います。そういったことをすることで、農家さんに意識が生まれてそれが自助努力につながっているかどうかという辺りをもうちょっとお聞きしたいと思います。

もう一つですが、茶路地区、和天別地区に広域柵ができた平成10年度から12年度頃は、私は道東室におりまして、普及センターと一緒に被害量調査をしていました。そこでは5、60%あった食害率をゼロから10%くらいに減少させることができて、そのときはそういう実感があったのですが、今、再び増えてきています。

先ほど、広域柵の老朽化というお話がありましたけれども、また出てきた被害を減らす

ために広域柵の部分をどうされていこうとしているのか、その2点をお聞きしたいと思います。

○手塚オブザーバー まず、1点目については、シカは夜に出てくるということで目に触れる部分は少ないのですが、実際に圃場を一つ一つ回るわけにもいかないので、主流の畑を見て被害の状況を把握しています。また、シカは雑草をあまり好まないのですが、チモシーなどのおいしい牧草を好んで食う部分があるので、実際に収穫したときの1反当たりの本数、ロールの数などの部分で状況を把握しています。

対策としましては、高齢の問題や費用の問題があり、全員が圃場ごとにシカ柵を回るのは不可能ですので、主流の畑、あるいは被害が若干あっても仕方がないという部分を割り振りしながら対策を図っているのが現状です。

シカの被害が増えてきている二つ目の点については、あまり大きい声では言えないのですけれども、フェンスを立ててから電牧については老朽化により機能していない部分があります。維持管理がかなり大変という部分がありまして、フェンスの柵を外側に巻き直して対応している状況です。

広域柵については利用組合という形で管理しているのですが、農家戸数がかなり減少しており、長い距離を少人数で管理するのは難しい部分がありまして、その辺が大きな課題になってきているのではないかと思います。

- ○伊吾田部会長 ほかにご質問、ご意見はありませんでしょうか。
- ○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 計算が違っているかもしれませんが、平成27年度 の白糠町の農家戸数は79戸と書いてあります。そのうち、3ページの搾乳農家戸数が47戸になっているのですが、酪農以外にも畑作的なものはあるのですか。差っ引くと何か が出てくると思ったのですけれども、そういう計算でよろしいですか。
- ○手塚オブザーバー 畑作ではなく、野菜をつくっているところが若干ありまして、馬を 飼っているとか、羊を飼っている部分が入っているということです。
- ○事務局 (網倉エゾシカ対策係長) 基本的には、イメージどおり酪農地帯なのですね。
- ○手塚オブザーバー 9割以上は酪農ということになります。
- ○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 被害額が2億円の世界ですが、満遍なく被害があるのか、どこか特定の農家さんがすごく泣いていらっしゃるのか分からないのですけれども、少ない戸数で割り返してざっくり考えても数百万円の損失で、すごく大きいと思います。こういう被害に遭われて農家を離農するなど、悲劇的な状況などはお聞きしていますか。 ○手塚オブザーバー シカが直接の原因で離農したケースは極端に少ないと思うのですが、先ほど説明したように、草が取れないことで濃厚飼料やそれに代替する飼料を買わなければならない部分は、農家の経済にとって大きな負担になっているのは事実だと思います。
- ○沖構成員 とても詳細な報告で私もすごく勉強になりました。

私は平成6年にこの世界に入ったのですが、資料の被害状況を見ると、平成9年度くらいまでがピークということで、私の入った頃はとにかく白糠にシカを獲りに行くという状

況がありました。

その後はかなり落ち着いてきたところはあるのですが、白糠町内でシカを見る数と、最近、被害が増えてきていることには因果関係がある気がします。今、ちょっと多くなってきたと感じていらっしゃるか、それとも、その辺りはあまり感じていらっしゃらないのか、イメージでよろしいので、教えていただきたいと思います。

○手塚オブザーバー 平成の頭くらいはシカを圃場で見かけるのは割と珍しい状況だった のですけれども、近年は草地どころか市街地にも出てくるということで、絶対数は減って いないというのが実感です。

シカ自体はいるのだけれども、獲るタイミングとして日没以降はどうしても鉄砲を撃てないということで、限られた場所で限られたハンターしか獲れない状況があるので、そこら辺で四苦八苦しているのではないかと感じています。

○伊吾田部会長 6ページのグラフを見ますと、捕獲数は近年減少して被害が増えている ところだと思います。今のお話でも、実感的にはシカはいるけれども、獲りづらくなって いるとか、市街地にも出てきているということです。

環境研でシカのライトセンサスの調査をずっとされていると思うのですけれども、この グラフはライトセンサス的にはどんな感じですか。

○宇野部長 この被害額にちょっと近いと思うのですけれども、平成9年頃から一度減少して、再び増えて平成23、24年くらいがピークで、その後、若干落ちているのですが、 最近は減少していないということが言えます。

我々は上茶路の大曲と新縫別でライトセンサスをずっとさせていただいているのですけれども、その年による変動はちょっとあるのですが、最近は減っていない状況だと思います。

○伊吾田部会長 被害が常態化して、しかも獲りづらくなるというかなり厳しい状況ですが、白糠町の周辺もそういう状況かと推察します。

そのほかにございますか。

○稲富構成員 貴重な資料をありがとうございます。

私は、農家1戸当たりの耕地面積が平成5年度から3倍以上に増えているというデータに衝撃を受けました。手塚オブザーバーが言われるとおり、農家さんが管理する面積が非常に増えたので、電柵などもなかなか管理し切れないのが本当に実態だと思います。ですので、先ほどおっしゃったとおり、同じ草地でも被害対策を重点的に行うところと、被害をある程度許容するところをつくるというように、めり張りをつけて対策していくほかないのかなという感想を持ちました。

1点教えていただきたいのですけれども、牧草被害の調査の様式がありますね。ここまできちんとしたもので、農家一戸一戸にアンケートを取ることは、全道の事例としてなかなか少ないと思います。もうちょっと簡便な調査にしているところが多いという印象を私は持っているのですが、この様式自体は白糠町オリジナルのものなのか、それとも、近隣

- の市町村さんもこの様式を使っているのですか。
- ○手塚オブザーバー この様式については白糠町の行政がつくっているもので、独自のものと思っています。
- ○宇野部長 一つだけお聞きしたいのですが、デントコーンの作付面積がここ 10年くらい増えている気がするのですけれども、全体の流れとしてはどうなのでしょうか。
- ○手塚オブザーバー 近年は、私どもの町村でもデントコーンがある程度生育できる、収穫量が確保できるということで増えております。

今は350町くらいの作付ということで、全体の面積が4,000町ですから、1割弱がデントコーンの作付という形になっています。

- ○宇野部長 それは、過去と比較すると最近は増えてきているという認識でいいですか。
- ○手塚オブザーバー そうですね。以前も割と早い段階で白糠でもデントコーンが取れる ということで作付したのですが、平成何年か忘れたのですけれども、一時期、冷害があっ たときに全滅してしまい、そこでデントコーンの作付が一気に減りました。

近年は、ある程度の品種改良をしたり、収量が確保できるということで増えてきている 状況になっています。

- ○伊吾田部会長 そのほかにいかがでしょうか。
- ○松浦構成員 被害の減収量は、農家さんから出してもらう調査書から計算されるものな のかということと、被害額をどうやって算出するのか、教えてください。
- ○手塚オブザーバー 私どもは被害の額について集計していないので、詳しいことは分からないのですが、聞き取った面積に応じて被害のパーセンテージを出して、白糠町の係数でそれを算出した上で計算されています。
- ○伊吾田部会長 そのほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

- ○伊吾田部会長 そうしましたら、議題4の意見交換に移りたいと思います。 初めに、事務局より意見交換の論点のご説明をお願いします。
- ○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 先ほどのエゾシカ中間報告の概要という資料の最後のページ、今後の方向性について簡単に説明させていただきます。

まず、一つは今日のお話があった捕獲推進、被害防止、もう一つは、私ども北海道では、 エゾシカの有効活用を進めながら捕獲推進を図るということで、これら二つの両立を考え ているのですが、これらには相反する部分があり、調整を図っていかなければならないの で、関係者間の調整が重要と考えております。

今回は、現行の計画でも捕獲目標の水準を設定して、そこを目指してやっていくという 現状をお話ししたのですけれども、資源量についても被害防止と有効活用の観点から検討 することを北海道として考えており、そこに向けて新たな管理水準を設定していく形で考 えております。

こちらは、先ほど示したグラフと似ているのですけれども、何が違うかといいますと、

最低必要資源量が追加されています。今回は、こちらを計画に盛り込むことを考えております。

これは持続的な利用に必要な資源量ということで、道内にはエゾシカを食肉加工している事業体が多数ありますが、そこの経営を考えながら必要資源量を考えていきたい。もともとあった大発生水準と最低必要資源量の間の範囲で個体数を管理していくというものです。

先ほどは、基本的にもっと低いところ、(旧)暫定目標水準まで下げて、そこの間で管理をしていこうという話だったのですが、持続的な利用というところから資源量を設定することになると、最終的な落ち着きどころとして水準を上げていく形になるのではないかということで、水準としてはまだはっきりしていないのですが、そういった方向性になるのではないかと考えております。

ただ、少なくとも、将来像としての目標像と現段階のフェーズでやるべきことはある程度分けて考えていただきたいと考えております。あくまでも現段階はこの辺で、地域によっては増えている最中のところもありますし、東部地域では、若干減っているけれども、まだ減少のとば口というところもあります。

いずれにしろ、大発生水準という現況からいくと、まだまだ捕獲推進をしなければならないと考えておりますが、将来目標として最低必要資源量を考えていくのが現行の事務局の考え方でございます。

そうした部分について、農業関係者の方々のご意見をいろいろ踏まえながら、この辺の 考え方を整理していきたいと思っております。

以上です。

○伊吾田部会長 ありがとうございました。

それでは、意見交換に入りたいのですけれども、初めに、十勝農業改良普及センター十勝東北部支所の沖田係長より、地域における農業被害の実態、被害農家の声などを簡単にご報告いただいた上で、これまでの二つの農協の報告や事務局からの提起についてご自由に意見交換いただきたいと思います。

○沖田オブザーバー 十勝農業改良普及センター十勝東北部支所、足寄町にあります普及 センターの沖田と言います。よろしくお願いします。

今年の春まで、今報告がありました白糠町の担当もしておりまして、そちらの方でこの 調査を始めて、今は足寄でも取組を始めたところです。

では、報告したいと思います。

まず、食害調査の開始ですが、道総研の道東野生生物室の皆さんに協力いただきまして、 平成29年度に鶴居村と白糠町で開始しました。

普及センターと道総研野生生物室、釧路丹頂農協の皆さんとやっております。右側にいるのが長室長と上野さんです。あとは農業者と普及員で協力して行いました。

令和2年度に、足寄町に転勤してきまして、足寄町の農協の方と普及センターで今は行

っています。

網の設置は、この写真の裏側にあるのですけれども、先ほど手塚課長からもありましたが、ワイヤーメッシュというホームセンターなどで売っているものを道東室から提供いただいて、2メートル、2メートルの正方形に組んで、プロテクトケージで収量調査を行いました。

ここに監視カメラもつけて、右上にあるカメラで夜にシカの食害状況を確認していると ころです。

資料は画像が粗くなって申し訳ありませんけれども、下の方に2.0、1.3と右側に 柵内3.3という数字が出ているのですが、このオレンジ色の1.3というところが柵外で食べられた量になります。被害率にすると約40%で、先ほどからもありますように、 約半分近くがシカに食べられている状況です。

この写真の左側に出ている圃場ですけれども、新しい牧草の種をまいて、1年目の初冬だったのですけれども、7~クタールの畑に夜になったら100頭くらいのシカが集まってくるということで、役場の方がライトを持って毎晩追い払いに行った状況がありました。そのようなすごい被害があるということがこの調査から分かりました。

今年の4月に足寄に来ましたが、足寄でも被害が多いということでした。

右側の上が螺湾地区で、左側のカメラをつけているのが白糸地区で、足寄にも広域柵が入っているのですけれども、ご存じのように、町が広く被害が多いということで、このような調査を開始しました。

こちらでは、農協の若手の方に協力していただいて調査を行いました。左側の赤いタマネギネットに入っている方が柵外で、右側が柵内ですけれども、半分近い量の差があります。

右側の棒グラフに630という数字が書いてあるのですけれども、これはキログラム表示ですので、トンに直すと0.63トンで、右側の柵外が0.39トンになります。こちらも計算すると被害率は約40%ということで、牧草の種をまいてまだ3年目くらいですので、新しい畑の被害率がとても高いことが分かります。

これだけ大きい被害にどうやったら対策を打てるのかということで、道総研の方から、 農研機構畜産草地研究所、国の方でつくられている費用対効果を出すシートを提供いただ きました。

それは、「牧草被害率に基づく電気柵導入決定支援シート」というエクセルのシートですが、これに電気柵の単価及び牧草の単価、収量、被害率を入力すると、その柵を導入すべきとか、あまりにも高いので検討してくださいということで、真ん中あたりの赤い部分の色が変わるようになっています。

これはよくできているシートで、例えば、これを農家さんに、お宅の農場の圃場をこれだけの被害率で計算すると、被害額が100万円で、電気柵を設置する費用が70万円なので、1年間で十分に元が取れますよということで計算が簡単にできます。

右側の写真になりますが、平成30年度に鶴居村でこのシートを農家さんに見せたところ、約20~クタールの畑に電気柵を購入されました。このときの金額は70万円くらいで、自己管理になるのですけれども、1枚10~クタールの畑を全面囲って被害対策をしました。新しい牧草地には効果が高く牧草がかなり取れたそうで、手間はかかるけれども、牧草を取りたいという農家さんに対しては非常に有効な情報提供になると思います。

最後ですけれども、牧草草種の検討です。

先ほど、平成30年度に100頭くらいのシカが出てきたという話をしましたが、その畑には、糖含量の高いライグラスという牧草を多く混ぜていました。真ん中の写真に8種類くらいの袋があるのですが、これらの種を混ぜた中に糖含量の高い牧草の種が入っていて、それがシカをおびき寄せたということでした。

その後、平成31年にその種を抜いてくれという農家さんの要望があって、フェスクという草をチモシーという牧草に混ぜました。現在は、そうすることでシカの被害が少なくなったかどうかを調査している状況です。

牧草やデントコーンを守っていくには、このような地道な対策しかないことを現場で活動している中で実感しています。

以上です。

○伊吾田部会長 ご報告ありがとうございました。

大変興味深い内容だったと思います。

それでは、全体の意見交換に移りたいと思うのですけれども、私から確認です。シカの被害がこれだけある中で、被害補償の制度は今も過去にもないと考えてよろしいですね。 交付金の中に捕獲や防除の支援があるという状況で、被害補償制度はないという確認でした。

それでは、皆さんから自由にご意見をいただければと思うのですけれども、ポイントは、 先ほど、網倉係長が言われた暫定目標水準から最低必要資源量に移行することに関しての 意見交換、ご意見をいただければというのが一つあります。

そのほかにも、ぜひご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。 〇沖構成員 今回の新しい最低必要資源量という数値を導入するに当たって、もう少し説明していただきたいのですが、最低必要資源量の数値を設定した場合、捕獲圧との関係を

どのように考えているのでしょうか。

先ほど、最低必要資源量という新しい線が引かれましたけれども、そこから下がったときに捕獲圧を弱めていくのか、それとも、上がったら捕獲圧を上げていくのか、具体的に、最低必要資源量の線から上がったり下がったりすることによって、捕獲圧をどうするかということを考えてくかということを教えてください。

○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 基本的にはお話のとおりです。今は大発生水準というところにあるので、現行どおりにあらゆる方法を使って捕獲圧を高めていく形です。

それから、今の議論のイメージとしては、最低必要資源量と大発生水準との大体真ん中

に施策の切替え展開部分のラインがもう一本あるとイメージしていただければと思います。 そのラインを上回るか下回るかで、ある程度、少しずつ減らしていく発想の施策と、少しずつ増やす発想の施策を展開するイメージです。あとは、そこの部分の捕獲圧をどう調整していくか。

要は、ある程度捕獲圧を強めにする、あるいは、ここは捕獲圧を弱めにするという発想自体はありますが、具体的な施策展開をどうしていくかということは今後の課題です。

- ○伊吾田部会長 今の質疑に関連するご意見、ご質問がありましたらお願いします。
- ○稲富構成員 新しく最低資源量を設定するということで、今後ポイントになってくるのは、大発生水準をどう考えるかというところだと思うのです。

先ほどの捕獲圧の調整という意味では、今は大発生水準より上回っている状態ですけれども、その段階では、とにかくフルアクセルで捕獲圧をあらゆる手段でかけていくということです。大発生水準を下回った場合に、そのアクセルをちょっと緩め、必要最低資源量は下回らないようにうまく調整していくという施策になっていくと考えています。

今の大発生水準ですが、これは東部地域に限って考えていきたいと思うのですけれども、 資料を見ると指数が50です。まだ一度も達成したことがない、はるか下の段階であると いう観点から見直しが必要ではないかということと、そもそも基準になっているのが19 93年の50%という水準です。

今の農業被害を考えたときに、古すぎるデータではないかということも私は思っていて、 果たして、1993年、今から20年以上前の50%に被害を減らしますと農家さんや現 場の方に訴えたときに、全然ぴんとこないのではないかと思うのです。

そういう観点で、もっと最新の、特に白糠町さんの場合などですと、その間にシカ柵も 非常に整備されて、恐らくシカの出方も変わっている中で、もう一度、改めて被害に対し てどれだけの水準が大発生なのかということを検討し直す必要があるのではないかと、今 回、この図を見て感じたところです。

実際に、今回、農協さんがいらっしゃっていますけれども、今の目標、東部については 1993年の50%で、西部については2000年に対して1.5倍という大発生の水準 になっていますけれども、そういう数値に関して抱く印象をお聞かせ願いたいと思います。 私はすごく古いと思っているのですけれども、実際の現場の方から感じた意見を聞ければ と思います。

- ○伊吾田部会長 いかがでしょうか。
- ○清水オブザーバー 確かに、基準となるものというのは、新しい水準の方が現場としても分かりやすいと思いますし、私の発表の中でもお話しさせていただいたように、実際に現場で対策している身としては、どこまで獲ればどういう被害が軽減されるのかという実感がないというのは言い過ぎですが、そういった目標がはっきり示されないまま、被害が出ているから対策しているということで、後手後手になっているのです。

今回、こうした新しい最低必要資源量は、全く被害の軽減とは別な考え方からの線だと

思いますので、そこのすり合わせといいますか、農業分野とこの資源を必要としている分野とのすり合わせは慎重に行わなければならないと理解しています。

○伊吾田部会長 ご意見をありがとうございます。

白糠町の方は実感としていかがですか。

- ○手塚オブザーバー 組合員の率直な感想としては、これだけ毎年毎年5,000頭近く捕獲しているにもかかわらず、被害が減ってこない部分があって、具体的な数字は分からないのですけれども、現状の頭数を半分にするとか、シカを全くゼロにするということは、農家自身も考えていなくて、それよりは、むしろ、ハンターには捕獲を頑張ってもらう、そのために、例えば圃場に入るのを協力するという支援は具体的にしていると思うのですが、農家側としては、ある程度シカの被害があるのは仕方がないとして、重要な畑をどうやって守るかということで、圃場ごとに広域的に柵の整備はやっている部分はあるのですが、それが完全な形ではないということも踏まえて、圃場ごとにまいていく形にシフトしている状況です。
- ○伊吾田部会長 ありがとうございます。

明確な目標設定という課題と関係者の連携というご意見だったと思いますけれども、それについてはいかがですか。

今、必要最低資源量という新しい考え方と、さらに大発生水準の見直しという二つのポイントが出てきたと思うのですけれども、農業サイドからすれば、どこまで減らせばということは人それぞれということもあると思いますけれども、なるべく減らす方向にというのが率直なところだと思います。一方で、資源として利用するための必要最低資源量という新しい考え方については、いろいろなご意見があろうかと思うのですけれども、そのあたりも率直なご意見を伺えたらと思います。

- ○松浦構成員 最低必要資源量という考え方はすごくいいと思うのですけれども、地域差がすごくある気がして、それこそ、資源化利用が積極的なところと、そうではないところでは物理的に資源量が進まない状況もあるでしょうし、そういうところで地域差がすごくあるので、ラインを決めるのが物すごく難しいという印象を持ちました。
- ○伊吾田部会長 地域差はもちろん重要な論点だと思います。そんな中で、ゾーニングという考え方も今後導入していくべきかと思っていますけれども、被害があるところは重点的に捕獲して減らしていくということです。また、それほど減らさなくてもいいエリアというのも併せて、全体での最低必要資源量が結果として出てくるのかなというイメージを私は持っています。

その辺りで、関連して皆さんのご意見を伺いたいと思います。

○稲富構成員 先ほど松浦構成員がおっしゃったゾーニングという観点では、これは基本的に東部地域の話になると思います。活用施設の数も西部と東部では全く違いますし、今まで対策が取られてきた年数などを勘案すると、基本的に東部地域に着眼して検討していけばいいのではないかと思っているところです。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

それに対して、ほかの皆様はいかがでしょうか。

○沖構成員 先ほど質問させていただいた部分と関連するのですけれども、稲富構成員がおっしゃるように、この何年かは、もうアクセルベた踏み状態で獲りながら、でも、東部地域は若干減っていますけれども、西部地域、南部地域は何となく増加傾向が見られる状況の中で、最低必要資源量がどこに想定されるのか分かりませんけれども、例えば、今の大発生水準付近とかかなり近い線になったりするときに、それぞれの地域で被害が出ているのに捕獲圧を弱めるのかという議論が当然出てくると思うのです。

このエゾシカ保護管理計画というのは、ある程度、道民に対するメッセージ性があると思って、今、どれだけ獲らなければいけませんというメッセージを出している状況で、各市町村が頑張ってやっています。この計画がつくられた当初は、狩猟でほとんど獲っていたのに、今は逆転して7対3で駆除に力が入っている状況で、各市町村ごとの力の入れ具合はあると思うのですけれども、そこに、新しい基準を設けることで捕獲圧を今以上かけませんというメッセージを近いうちに出すのであれば、何となく理解を得るのは難しい数値になるかと思います。今は、取りあえず獲りましょうというメッセージを出しながら各市町村で頑張っている部分があるので、そこは地域差がある話だと思うのですけれども、どうやってキープしていくかということで、新しい基準をつくったときに、もう捕獲圧はちょっと弱めていきましょうとなるのはなかなか難しいという気がしています。

○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 事務局としても、まさにそのとおりでございまして、やはり現段階のフェーズとしては、あくまでもアクセルべた踏みという状況です。その中で、あえてこういった議論をなぜするかというと、私ども、これまでエゾシカ対策を進めてきて、捕獲のためにいろいろ検討をしてきたのですが、北海道の一つの流れとして、今は全国的にもそうですけれども、ジビエの利用というテーマがあります。適正な個体数管理ということと、民間ベースの有効活用に向けた活動をどのように関連づけて考えたら良いのか、というのは、結構難しい課題だと思います。実際問題、いろいろな形で取り組んでいらっしゃっているし、北海道としても、そこの部分についてはある程度の位置づけをして一緒に歩いていく形がどうしても必要だと考えています。

ですので、そういった形を考えるときに、長期的な北海道のシカの考え方を明確にする 部分が必要だと思います。

一方で、沖構成員がおっしゃったとおり、現状と将来像をある程度区分けして書き込んでいかなければ、誤解を受けることがあっては絶対にまずいと思っているので、今後、その辺は本当に慎重に検討しなければならないと実感しております。

○宇野部長 これまで議論してきて、ずっと感じてきたことですけれども、今まさに沖構成員からのご指摘もあるし、道央農協さんからも農業分野のサイドから見て、この最低必要資源量を非常に慎重に調整してほしいということです。

実際に、どこもまだシカが減らなくて、被害で困っているところが圧倒的に多い中で、

10年、20年先の長期的な考え方を議論するのは大事ですが、それと5年間の計画は分けて考えなければいけません。はっきり言えば、次の計画の前文くらいのところに、こういう議論してきた内容が入っても、5年間はやっぱりここまで減らさなければいけないという組立てにしなければ合意は得られないのではないかと感じています。

- ○伊吾田部会長 一連の重要な議論をありがとうございます。

これには二つの理由がありまして、狩猟で2万7,000頭となっていますけれども、この2年間、国有林の入林規制などがございまして、かなり減っている状況があります。 それと併せて、許可捕獲についても平成30年度の数字と比べると減っています。今、 許可捕獲は、かなりの部分が鳥獣被害防止の交付金に頼って維持されているところもあり まして、この予算も、今年度についてはかなり厳しく査定されていまして、国からは、北

海道全体の要求の中の7割5分くらいしか来ていないところがあるものですから、ここも、今、補正予算も含めての要望なども出ていますし、来年度に向けても、かなり増額するということで、農林水産省も頑張る姿勢を見せていますので、この辺をうまく融合させて捕獲数を増やしていきたいと考えているところです。

そういった中で、今、農業被害も、年々、やや下がっているくらいの状況なので、次の 5年間で一気に持っていけるように、我々の方も施策として考えていくところで、皆さん の状況を理解しているというところでご了解いただきたいと考えています。

○伊吾田部会長 ありがとうございます。

慎重に進めるということが一つだと思いますけれども、同時に、今から先のこと、減ら した後のことも継続して議論していきたいと思っています。

そのほかにありませんか。

○庄子構成員 お話を伺っていると、宇野部長がお話しされたように、次の5年をどうするかという先の話というのは別だということですが、私が今考えていたのは、その5年の先の話です。お話を聞いていると、農業サイドの被害の軽減と捕獲をして有効利用するサイドで予算が異なっていて、個体数の変動によって利益と損益が行ったり来たりする状況になってしまうときに、経済学の話で言うと、保険みたいな形のシステムになる気がするのです。

ですから、大発生水準になったときには、ある程度大きな予算があれば農業の方に予算をシフトさせるけれども、逆に最低必要資源量の方になってきたら、今度は個体数保護に回す形で、何らかの一体的な運用ができるものにしていかなければ、合意形成などでなかなかうまくできないという意味で、かなり長期的な話ではあるのですけれども、農業の方の施設の更新とか、狩猟でしたら後継者の問題とか、いろいろとお金がかかる部分でバランスを取れる一体的な施策ができるものが必要だと感じました。

○伊吾田部会長 今、いろいろな取組を交付金の中でやっていますけれども、それを個体数の増減のフェーズに合わせて、より有効にカードを切っていくというイメージでしょうか。

- ○庄子構成員 はい。
- ○伊吾田部会長 非常に新しい視点だと思います。 皆さんは、これについていかがですか。
- ○稲富構成員 私も中長期的な視点でというところで、今の部分で、ちょっと考えているところとしては、やはりどうしても資源活用する側と被害を受けている方のギャップは、ある程度低い水準になればなるほど、顕在化してくると思います。今は大発生水準を上回っているので、そこを考えるのは時期尚早というところはあるかもしれないですけれども、減れば減るほど、そこら辺のすり合わせが非常に大事になってくると思います。

そのときに、例えば、一つのアイデアとしては、資源利用による収益の一部を被害者側に何か還元する仕組みが将来的にできると、農家さんとしては、被害を受け続けているけれども、その分の補塡が入ってくるので、被害は減らないけれども、被害意識は減ってくるという仕組みができると、双方がうまく手を取り合っていけると思います。そこら辺はもっと長期的な見方で検討していかなければいけないですけれども、そういうことも考えていく必要があると思いました。

○伊吾田部会長 ご意見をありがとうございます。

例えば、ある農家さんの畑でシカが1頭有害駆除されたら1頭につき、いくらになるか分かりませんけれども、捕獲したと同時に土地の管理者にも入るようなイメージだと思いますけれども、そうなったときに、被害意識が少しよくなるといいますか、軽減するかもしれません。こういうのはいかがですか。

○清水オブザーバー 考え方は確かにそのとおりかもしれませんが、農業者は、農業を生業としていますから、例えどういう状態であっても、先ほどのカボチャの写真のように、少しでもかじられていれば、これは被害だというようにものすごく被害意識が働くと私は思います。その被害を許容して、後で何がしのお金で補塡されるというお話をしても、農業を営んでいる方の理解を得るのはなかなか難しいのではないかと思います。

○手塚オブザーバー 今、清水さんが言われたことと同じですが、基本的には、牛の場合は、特に草を介して牛乳を出す部分があるので、その主体となる草の部分が被害にある部分は、すごく農業者としては、今言った被害意識が強いという部分があって、そういった部分の気持ちをどういうふうに振り分けるかというのが難しいのではないかと思います。

○伊吾田部会長 率直なご意見をありがとうございました。

そのほかにいかがですか。

○曽我部構成員 今日は、第6回目にして、処理場の関係で、前回もメールか何かでやり 取りをしていたのですが、今、処理場そのものが大打撃を受けておりまして、コロナ禍に なってから、ほぼ生産が止まっている状況です。 というのは、今まで我々の戦略も、多くが東京や首都圏の方に消費を求めていたことが ありましたので、それをもろに受けているということです。

ですから、最低必要資源量についても、前々回までは処理場との関係の中でこの話を僕も出していましたけれども、これからどういうふうになるのか。恐らく、平成17年のときに、僕が始めたときには、40社くらいしか北海道にはなかったのですけれども、今、シカをやっている業者は100社くらいあるのです。ただ、今回のコロナウイルスで、どのくらいの方がやめるのかということも皆目見当がつきませんので、この辺に関しては、ちょっと推移を見ていただいて、ただ、また、はやれば増えてくるような、雨後のタケノコのようなものなのか、エゾシカの業界はまだまだ歴史がないものですから、分からないのですけれども、現段階での処理場を前提とした最低必要資源量はちょっと計算するのが難しいと思っていますので、その点だけは処理場として言っておきたいと思います。

○伊吾田部会長 ご意見をありがとうございます。

そのほかにご意見はありませんか。

○事務局(藤嶋エゾシカ担当課長) 担当課長の藤嶋でございます。

今の議論の中で、長いスパンのものと短いスパンのものという考えがあって、皆さんご 承知の上でのご議論かと思いますけれども、新たな管理水準の特に最低必要資源量の話と いうのは長いスパンの話で、今後、捕獲推進を進めていく、有効活用を進めていくという いろいろなバランスを取るためにそういう概念が必要ではないかという議論ですが、今、 曽我部構成員がおっしゃったとおり、では、今、最低必要資源量はどれくらいなのかとい うのは、なかなか難しいと思うのです。

繰り返しになりますけれども、当面の対策は、先ほど申し上げたとおり、取りあえずは 獲ることが優先で、次の5年の管理計画もまずは獲ることが前提になるかと思います。

ただ、一方で、長くエゾシカ対策を進めていくためには有効活用と捕獲のバランスを取らなくてはならないので、最低必要資源量の考え方というのは大事なことだと思っております。今、事務局ではそのように考えております。

○伊吾田部会長 中長期的な視点と直近の話との区別をしっかりつけるということだと思います。

そのほかにご意見、ご質問はありますか。

○稲富構成員 先ほど沖田オブザーバーから被害調査の報告がありましたが、我々も同じような手法を使わせていただいていますけれども、そのような手法をもっと広めていって、 農家さんの対策に使っていただくということは非常に重要かと思います。

もう一点は、全体の被害額を算出するための被害調査について、先ほど私は白糠町さんの調査シートは周辺の市町村も使っているのですかという質問をしましたが、市町村はそれぞれ独自の方法で被害調査をしているのです。

ですので、白糠町さんのように、農家個別にヒアリングをして、実態を把握しているところはあまりないと私は認識しているので、そういった被害額を算出するための共通フォ

- ーマットについてもこれから整備していく必要があると思いました。
- ○伊吾田部会長 確かにそうですね。今も過去も含めてどういうやり方でということは積 算が異なってきますので、重要なポイントだと思います。

そのほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

〇伊吾田部会長 非常に重要なご意見等が出たと思いますので、今後もあり方の検討に向けてさらに進めていきたいと思います。どうもありがとうございました。

その他について、事務局から何かありますか。

- ○事務局(網倉エゾシカ対策係長) 予定の時間が来ましたので、策定スケジュールの話をしようと思ったのですが、部会の構成員の方には後ほどお話しさせていただきますので、ここでは割愛させていただきます。
- ○伊吾田部会長 それでは、これで議事を終わりにして、進行をお返しします。

4. 閉 会

○事務局(坂村課長補佐) 伊吾田部会長、ありがとうございました。

ご出席の皆様におかれましても長時間にわたりご討議をいただきまして、ありがとうご ざいました。

これからの農業者の意見というのは非常に最も重要な部分なのかと考えておりますので、 その辺を踏まえて、今後ともあり方の検討と次期計画に向けた作業を進めて参ります。こ れからもご協力をよろしくお願いします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上